

2019年6月4日

株主各位

第33期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上のウェブサイト（<http://www.dvx.jp>）に掲載することにより、株主の皆様
に提供しております。

 デイブイエックス株式会社

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、一部商品に関しては個別法による原価法を適用しております。

（いずれも、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額は法人税法に定めるものと同一の基準によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に定めるものと同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

均等償却しております。

なお、償却期間については、法人税法に定めるものと同一の基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員への賞与支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

④ 役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

3 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	802,159千円
(2) 受取手形裏書譲渡高	639,339千円

4 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加株式数	減少株式数	当事業年度末
普通株式	11,280,000株	－株	－株	11,280,000株

(2) 自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加株式数	減少株式数	当事業年度末
普通株式	2,540株	450,081株	－株	452,621株

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 450,000株

単元未満株取得による増加 81株

(3) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	259,381千円	23.00円	2018年3月31日	2018年6月28日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	259,857千円	24.00円	2019年3月31日	2019年6月5日

(4) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	68,084千円
未払事業税	16,400千円
たな卸資産評価損	28,622千円
未払費用	10,153千円
退職給付引当金	99,538千円
役員退職慰労引当金	38,391千円
未収入金	21,469千円
その他	8,338千円
繰延税金資産合計	291,000千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	289千円
その他	110千円
繰延税金負債合計	400千円
繰延税金資産の純額	290,600千円

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び電子記録債権並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、これらの債務は決済時における流動性リスクに晒されております。また、買掛金の一部には商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に営業取引に係る運転資金であり、返済日は決算日後、最長で2年2か月となっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③ 金融商品のリスク管理体制

イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間毎に把握する体制としています。

長期貸付金については、貸付先の財務状況を定期的に確認し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関を相手方とすることを原則としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内管理規程に従い、担当部署が決裁担当者もしくは取締役会の承認を得て行っております。なお、担当取締役は、大幅な状況の変化があった際に、取締役会に報告することとしております。

ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものについては、次表には含めておりません（（注）2をご参照下さい。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,298,179	5,298,179	—
(2) 受取手形	223,186		
貸倒引当金（※2）	△20		
	223,166	223,166	—
(3) 電子記録債権	1,296,824		
貸倒引当金（※3）	△160		
	1,296,664	1,296,664	—
(4) 売掛金	8,704,271		
貸倒引当金（※4）	△1,120		
	8,703,151	8,703,151	—
(5) 投資有価証券			
其他有価証券	983	983	—
(6) 長期貸付金（※5）	45,000	45,251	251
(7) 買掛金	(9,807,078)	(9,807,078)	—
(8) 未払金	(198,613)	(198,613)	—
(9) 未払法人税等	(308,000)	(308,000)	—
(10) 長期借入金（※6）	(87,004)	(87,104)	△100

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）受取手形に係る貸倒引当金を控除しております。

（※3）電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

（※4）売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（※5）長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めて表示しております。

（※6）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

その他有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額は以下のとおりです。

	種 類	取 得 原 価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差 額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	37	983	945
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		37	983	945

(6) 長期貸付金

長期貸付金は、全て固定金利であり、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 買掛金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金は、全て固定金利であり、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

差入保証金（貸借対照表計上額251,764千円）については、将来のキャッシュ・フローがいつ発生するのかについての見積もりが困難であり、また、過去の実績から返還予定時期等により見積もることも困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,298,179	—	—	—
受取手形	223,186	—	—	—
電子記録債権	1,296,824	—	—	—
売掛金	8,704,271	—	—	—
長期貸付金	12,000	33,000	—	—
合計	15,534,460	33,000	—	—

(注) 4 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	55,799	29,527	1,678	—	—	—
合計	55,799	29,527	1,678	—	—	—

7 関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要個人株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主 (注) 1	若林 誠	(被所有) 直接11.47%	当社代表取締役 会長	自己株式の取得 (注) 2	623,700	—	—

(注) 1. 若林誠は2019年1月5日逝去のため、同日をもって代表取締役会長を退任し、主要株主となっております。

2. 取引及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得については2018年8月28日開催の取締役会決議に基づき、2018年8月29日に自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得しており、取引価格は取引前日である2018年8月28日の終値によるものです。

8 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	689円18銭
(2) 1株当たり当期純利益	88円46銭

9 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10 その他の注記

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

11 追加情報

(退職給付債務計算方法の変更)

当社は、退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、翌事業年度の期首に対象従業員が300人を超えたため、当事業年度末より原則法に変更しております。

この変更に伴い、当事業年度末における退職給付引当金が80,306千円増加し、同額を退職給付費用として販売費及び一般管理費に計上しております。